

環境モデル都市推進事業

自治体情報

人口 417,308人

標準財政規模 97,872,275千円

担当課 富山県 富山市 環境部環境政策課

電話番号 076-443-2053

ホームページ <http://www7.city.toyama.toyama.jp/>

事業期間 平成21年度から平成25年度まで

参考とした施策 環境モデル都市

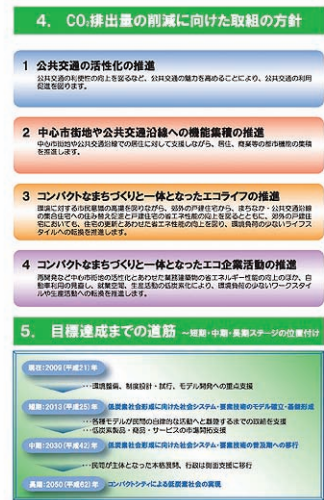
関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市は、面積約1,242km²の広大な市域を有する地方中核都市であるが、市街地の郊外拡散の進行、自動車に過度に依存した交通体系を背景に、県庁所在地では全国でも低密度な市街地となっている。このような状況の中、本市では、今後本格化する人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりが求められており、これまでも公共交通の活性化や都市機能を集約した集約型都市構造への転換等、「コンパクトなまちづくり」を推進してきた。

そのような中、これら「コンパクトなまちづくり」の取組が評価され、平成20年7月に環境モデル都市に選定された。平成21年3月に策定した「富山市環境モデル都市行動計画」では、「コンパクトなまちづくり」の取組を踏襲しつつ、地球温暖化防止に向けCO₂排出量を大幅に削減するための各種取組をとりまとめている。



2 事業内容（目的・目標・方策）

本市では、地球温暖化防止に向けCO₂排出量を大幅に削減することを目的に、平成21年3月に「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、公共交通の活性化の推進、中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進、コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進、エコ企業活動の推進を4本の柱として掲げ、2030年までに30%、2050年までに50%の温室効果ガスを削減することを目指している。具体的には、市内路面電車の環状線化によるLRTネットワークの形成、鉄道駅周辺の基盤整備や幹線バス路線整備等による公共交通の基盤整備、まちなかや公共交通沿線居住推進、中心市街地再開発事業や中心商店街魅力創出事業による中心市街地の活性化、小水力発電や住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備への設置補助、森林バイオマスの活用等、新エネルギーの導入や支援、「チーム富山市」推進事業によるエコライフの普及やオフィス等の低炭素化等の事業を推進する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

2013年（平成25年）までに、低炭素社会形成に向けた社会システム、要素技術のモデル確立、基盤形成を行い、中期2030年（平成42年）では、社会システム・要素技術が普及期へ移行していくことにより、温室効果ガスを2005年（平成17年）比で30%削減、長期2050年（平成62年）では、コンパクトシティによる低炭素社会の実現により温室効果ガスを同比50%削減を達成する。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

「富山市環境モデル都市行動計画」の策定にあたり、市長を本部長とした「コンパクトなまちづくりによるCO₂削減推進本部」を立ち上げ、5年以内に具体化する取組について協議・検討を行ったが、環境モデル都市に選定された時期から半年余りの期間の中で部局の枠を超えて具体的な数値目標を掲げたプランを練り上げることに非常に苦労した。

また、「富山市環境モデル都市行動計画」の策定の際には、これまでに本市が取り組んできた「コンパクトなまちづくり」と齟齬がないように、また、より発展したプランとなるよう工夫した。

課題としては、それぞれの事業の進捗管理や温室効果ガス削減成果を、適切に把握し評価していくためのフォローアップの手法の検討が課題である。

7. 5年以内に具体化する主な取組

- (1) 市内重要施設緑化の実施**
富山駅前中心部周辺の緑地帯化、駅前緑地帯化、国体選手村跡地の緑地帯化等を行うことにより、市内の緑化率を向上させる。また、緑化率向上のための取組として、市内の緑地帯化の実施状況等を把握し、必要に応じて緑化率向上のための取組を行う。
- (2) まちなか公共空間緑地帯化推進事業**
まちなか公共空間緑地帯化推進事業は、「都市緑化（約430ha）」を対象として、市内の公共空間緑地帯化の促進を図る。また、市内の公共空間緑地帯化の促進を図る。また、市内の公共空間緑地帯化の促進を図る。
- (3) 高山環境共生住宅等の開発**
高山環境共生住宅等の開発は、高山市に隣接する地域において、環境共生型住宅の開発を行う。また、高山市に隣接する地域において、環境共生型住宅の開発を行う。
- (4) 自転車市民員資格システムの導入**
自転車市民員資格システムの導入は、市内の自転車利用を促進し、環境共生型住宅の開発を行う。また、市内の自転車利用を促進し、環境共生型住宅の開発を行う。
- (5) 小水力発電の導入**
小水力発電の導入は、市内の小水力発電の導入を促進し、環境共生型住宅の開発を行う。また、市内の小水力発電の導入を促進し、環境共生型住宅の開発を行う。
- (6) 「チーム富山」推進事業**
「チーム富山」推進事業は、市内の環境共生型住宅の開発を行う。また、市内の環境共生型住宅の開発を行う。

8. 実現に向けた推進体制

- 1. 行政機関間の連携体制**
市内に設置した「コンパクトなまちづくりによるCO₂削減推進本部」により、環境、都市計画、交通、中心市街地活性化、観光、住宅、福祉、文化、情報伝達等の関係が広く参加することにより、行政機関間の連携体制が構築される。
- 2. 地域住民等との連携体制**
「チーム富山」は、市民団体・事業者などが中心となってチームを構成し、環境共生型住宅の開発とその促進を図る。また、市民団体・事業者などが中心となってチームを構成し、環境共生型住宅の開発とその促進を図る。
- 3. 大学、地元企業等の協力的役割の活用**
全体的な取組の推進については、富山市と連携推進を図る。また、富山市と連携推進を図る。

富山市環境モデル都市推進事務局
〒930-8510 富山市新市町7番39号
TEL 076-443-2063 FAX 076-443-2122
富山市ホームページ http://www.7city.toyama.toyama.jp

5 現在の成果・実績、今後の展開など

平成21年4月に、環境政策課内に地球温暖化対策係を新設、人員の増員を行い、これまで以上に地球温暖化対策を強力に推進していくための体制を強化した。今後は、「富山市環境モデル都市行動計画」にも盛り込んでいる、5年以内に具体化する取組を着実に実施していくとともに、その成果を適切にフォローアップすることで、目標の達成を目指していく。

予算関連データ 富山市

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,058千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,058千円
①～④の名称・所管等	名称				/
	所管				
	金額				
	補助率				

